

令和 6 年度大阪府建設事業評価審議会都市整備部会審議対象事業に
対する府民意見等の募集結果（第 3 回）

1 募集期間 令和 6 年 1 1 月 2 7 日から令和 6 年 1 2 月 2 6 日まで

2 府民意見募集対象事業

【事前評価】

① 都市計画道路茨木寝屋川線街路事業[茨木市]

3 配架場所

大阪府都市整備部事業調整室事業企画課および府政情報センターのほかに
以下の場所で配架しました。

対象事業	配架場所
都市計画道路茨木寝屋川線街路事業	茨木土木事務所

4 意見陳述申込み 0 名

5 府民意見の提出 1 名

令和 6 年度大阪府建設事業評価審議会都市整備部会審議対象事業に対する府民意見等の募集結果（第 3 回）

資料2-2

募集期間：令和6年11月27日から令和6年12月26日まで

府民意見募集対象事業：都市計画道路茨木寝屋川線街路事業

○府民意見及び意見陳述に対する府の見解

＜都市計画道路茨木寝屋川線街路事業＞

(1)	審議会の資料をみると、書面での意見（原本はコピーしている）が、正確に伝わっていないので、そこであえて、都市計画道路茨木寝屋川線の変更について、原案の道路幅を維持し、歩道と自転車路は地上に設け、そして半地下には車道のみとすること。十字路も充分機能する。よって周辺の道路は現状でよく生かされているので、側道は全くいらぬ。必要性がない。車中心の発想であって意味がないのでとり除くこと。 地域住民の安全、安心の日常生活があつてこそその事業であつて、話し合いを重ねることが何よりも大切である。共に将来にわたつて禍根を残さないためにも、今が大切です。かくのごとく意見提案をします。伏してご理解いただきますよう生命をかけてお願い申し上げます。	茨木寝屋川線の本事業区間は、令和 6 年 9 月に都市計画の変更を行つております。 変更前の都市計画では、阪急京都線との交差部も含め現地盤レベルにおいて整備し、府道高槻茨木線と平面交差する計画となつていましたが、最新の技術基準に基づき検討を行ったところ、鉄道の安全な運行のために、本路線の位置を深くする必要がある、車道と自転車道が地下を通る構造に計画変更しました。 また道路幅については、上記の構造変更に伴い、本路線と府道高槻茨木線を接続させるために必要となる側道と、最新の技術基準に基づき必要な自転車道を新たに設置するため、計画変更（拡幅）しました。なお、本路線と府道高槻茨木線の接続するための側道については、茨木市駅周辺における交通分散や緊急車両等の迅速な活動に寄与することなどから必要と考えます。 都市計画を変更するにあたっては、地元説明会を開催し、その後、都市計画の変更の案に対する住民の意見を反映するための公聴会を実施しました。また、都市計画案の縦覧を行い、意見を受けた上で都市計画審議会へ諮問しました。今後、事業を行うにあつても、地域の方々に必要な説明を行い、ご意見をうかがうなど丁寧な対応を行いながら進めてまいります。
-------	--	--